

## 建設工事の入札制度改定に係る説明会次第

第1回 平成27年9月16日(火) 14:00～ 長野県庁議会棟 404・405 会議室

第2回 平成27年9月18日(金) 14:00～ 安曇野合庁 講堂

第3回 平成27年9月24日(木) 14:00～ 飯田合庁 講堂

第4回 平成27年9月25日(金) 14:00～ 上田合庁 講堂

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 説明事項

- (1) 災害時の緊急体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式について
- (2) 若手技術者の活用を評価する総合評価落札方式について
- (3) 情報共有システムの運用について

### 4 質疑応答

### 5 閉会

## 災害時の緊急体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式の試行

## 1 現状と課題

- ・災害時において、専門的知識を有する者による被災状況調査などの緊急活動は、早期の災害復旧に大きく寄与しており、その重要性も増してきている。
- ・このため、被災状況調査などの緊急活動への社員の参加について、企業の理解を深める必要がある。

## 2 取組内容等

## 【対象工事】

災害により被災した箇所の復旧工事（予防工事は除く）

## 【評価内容】

被災状況調査<sup>※1</sup>などの緊急活動に協力する体制を整えている企業<sup>※2</sup>（被災状況調査などの緊急活動が行うことができる社員が所属する企業）を評価する。  
(評価点0.5点（選択）)

## ※1 被災状況調査

県との災害協定に基づく、長野県被災建築物応急危険度判定士が行う応急危険度判定並びに長野県砂防ボランティア協会が行う被災状況調査及び復旧アドバイスなどの活動

## ※2 緊急活動に協力する体制を整えている企業

長野県被災建築物応急危険度判定士の認定を受けている者又は長野県砂防ボランティア協会に所属する斜面判定士の認定を受けている者を雇用している企業

〔参考〕各認定の詳細は、次のURLへアクセスするとご覧いただけます。

・長野県被災建築物応急危険度判定士：<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>

・長野県砂防ボランティア協会：<http://www.pref.nagano.lg.jp/sabo/infra/sabo/dosha/hinan/sabo-volunteer.html>

・斜面判定士：<http://www.sff.or.jp/volunteer/hanteishi/>

## 3 実施時期

平成27年10月1日以降の公告案件で試行

## 4 効果

被災状況調査などの緊急活動への社員の参加について企業としての理解が一層進むことで、社員が参加しやすい環境が整備され、二次災害防止や災害復旧活動に向けた調査が迅速に行われ、被災箇所の早期の復旧につながる。

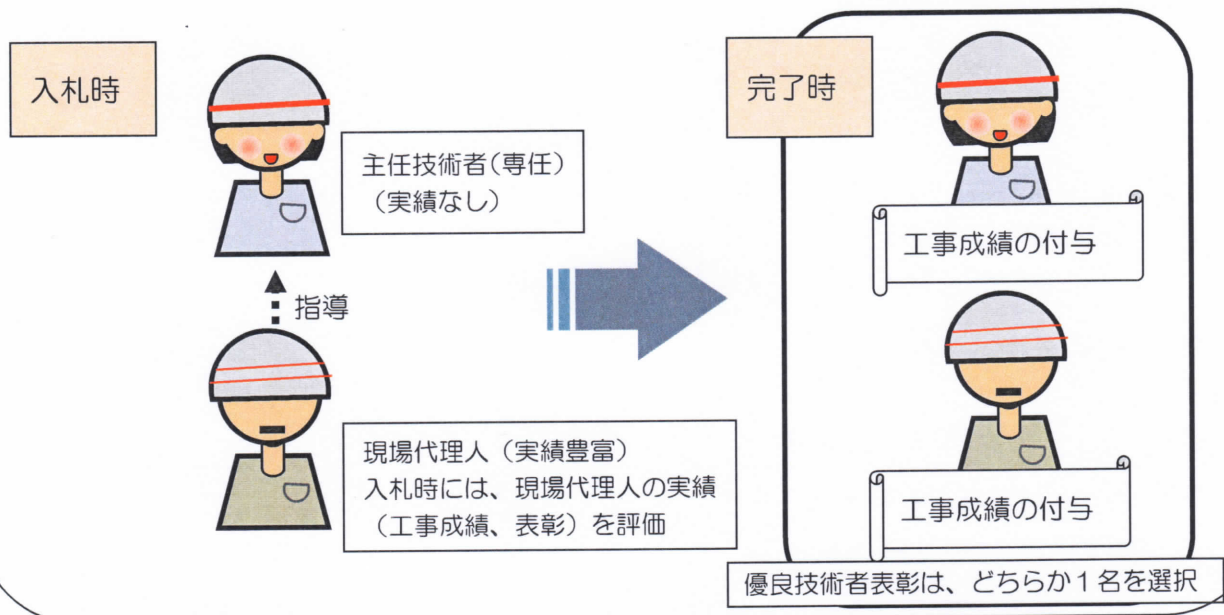
## 建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式について

### 1 現状と課題

- (1) 若手入職者の減少により技術者の高齢化が進行し、建設業者の施工能力の低下や品質確保への影響が懸念される。
- (2) 現行の総合評価落札方式では、価格以外の評価項目である技術者要件「配置技術者」として、主任技術者の実績（工事成績や表彰履歴）を評価していることから、これらの実績を持たない若手技術者を配置することが敬遠されてしまう。

### 2 取組内容等

総合評価落札方式において、実績のない（少ない）若手技術者を主任技術者として配置し、かつ実績を有し、経験豊富な技術者を現場代理人として配置する場合は、「配置技術者」として、現場代理人の持つ実績を評価する。



### 3 実施時期

平成27年10月1日以降の公告案件で実施

### 4 効果

- (1) 若手技術者が実績を積むことによって、以降の工事において、若手技術者を独立して、主任技術者として配置することが可能となる。（現場代理人との兼任可能）
- (2) 工事現場において、経験豊富な現場代理人の指導を受けることで、若手技術者の技術力が向上する。
- (3) 若手入職者減少と技術者高齢化の抑制が期待される。

# 情報共有システムの本格的運用について（案）

技術管理室

## 1. 経緯

長野県では、平成 20 年度から CALS/EC 推進の一環として、公共工事において情報共有システムを実証実験として活用してきた。

年度	実施内容	件数	備考
H20	一部機能を限定した実証実験（モデル）	5 件	
H21	実証実験の拡大（対象工事の指定）	23 件	電子納品を考慮
H22	実証実験の対象拡大（3,000 万円以上）	46 件	
H23	実証実験の対象拡大（原則全ての案件）	94 件	
H24	実証実験の継続	177 件	
H25	実証実験の継続	269 件	
H26	実証実験の継続	270 件	

## 2. 実証実験のアンケートによる検証

平成 23 年度より、システム利用者へアンケートの協力依頼を行ってきた。その結果、書類提出のために事務所へ出向く回数が減ったことにより、現場管理に専念できた事や、現場状況の共有を簡単に行えることができた事など、一定の効果が認められた。

## 3. 今後の情報共有システムの運用

建設部発注の建設工事（建築工事を除く）

- ・情報共有システムについては、全公告案件を対象とする。
- ・当初請負金額 15,000 千円以上は原則実施。実施できない場合は、できない旨協議をし発注者が認める場合は実施しないものとする。
- ・15,000 千円未満の工事については、実施について、受発注者間の協議において決定する。
- ・H27.10.1 公告案件から適用

## 4. 積算上の取り扱い

技術管理費として共通仮設費率に含まれる

- ・施工管理で使用する OA 機器の費用（情報共有に係る費用（登録料及び利用料）を含む）

## 5. 工事成績評価について

現在、情報共有システムを利用した場合、加点評価しているが、原則実施するため加点評価は行わない。